

令和3年度

旭川市の提案・要望

【北海道】

令和3年7月

ごあいさつ

旭川市は、屯田兵による開拓時代から始まった米づくりを中心とした農業や、交通の要衝を背景とした物流業、食料品や紙・パルプといった製造業などの多様な産業に加えて、アイヌ文化や旭山動物園を始めとする観光資源を有した、都市機能や医療集積に恵まれた自然豊かなまちです。令和元年には、旭川家具の取り組みが評価され、ユネスコ創造都市ネットワークにデザイン分野で加盟しました。

現在、少子高齢化による人口減少に直面しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響によって、地域経済は厳しい状況が続いておりますが、コロナに打ち勝ち、デザインを活用した特色あるまちづくりを進め、北北海道の中核中核都市として、圏域全体の発展を目指してまいりたいと考えております。

令和3年7月 旭川市長 西川 将人

令和4年度に向けた要望事項一覧

北海道	
要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道総合開発の促進 <ul style="list-style-type: none">●北海道総合開発計画に基づく社会資本整備の着実な推進	
地域づくり総合交付金制度の充実 <ul style="list-style-type: none">●上限額の引上げと採択件数の増●事務処理手続きの明確化	
大雪山国立公園の世界遺産候補地としての資質の維持 <ul style="list-style-type: none">●大雪山特有の貴重な自然環境の保全と、登山道等の適切な管理による、世界遺産候補地としての資質の維持	
男女共同参画社会の実現促進 <ul style="list-style-type: none">●男女共同参画に関する支援及び取組の強化	
河川環境整備の促進 <ul style="list-style-type: none">●地域の特性や環境に配慮した河川環境の整備●サケやサクラマスの上流や産卵に適した河川整備	
空港の保安対策強化に向けた支援 <ul style="list-style-type: none">●適切な受入体制構築のための空港整備に係る財政支援の拡充	
国内航空路線充実にに向けた支援 <ul style="list-style-type: none">●首都圏以外を結ぶ航空路線の維持・拡充に係る各種支援	
優良建築物等整備事業に対する補助金交付 <ul style="list-style-type: none">●優良建築物等整備事業に対する北海道の補助金交付	
宅地耐震化推進事業への支援 <ul style="list-style-type: none">●宅地耐震化推進事業における大規模盛土造成地滑動崩落防止事業への支援	
北海道の公共交通ネットワークの維持・確保 <ul style="list-style-type: none">●地域の公共交通維持確保に向けた取組への支援	
新型コロナウイルス受け入れ病院に対する支援 <ul style="list-style-type: none">●新公立病院改革ガイドラインにおける病床利用率70%未満要件の緩和	
活断層の調査 <ul style="list-style-type: none">●広域的範囲にわたる活断層の調査	
土砂災害警戒区域等における防災工事の促進 <ul style="list-style-type: none">●土砂災害警戒区域等における防災工事の促進	
深層崩壊危険箇所の調査 <ul style="list-style-type: none">●旭川市域内の深層崩壊危険箇所の調査	
障害者相談支援事業の推進に向けた支援策の充実 <ul style="list-style-type: none">●障害者相談支援事業の推進に向け、事業者が相談支援専門員の任用や養成に積極的に取り組めるよう、相談支援業務の報酬見直しを含めた制度の改正	

<p>精神障がい者の公共交通機関運賃に係る割引適用拡大について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者に対する鉄道，一般乗合バス及びタクシー運賃の割引について，精神障がい者を対象拡大 	
<p>精神障がい者の医療費助成の拡充について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北海道の重度心身障害者医療助成制度における精神障害者の医療費助成の対象範囲を拡充 	
<p>多子世帯の保育料軽減支援事業の拡充及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多子世帯の保育料軽減支援事業について，対象世帯，対象年齢，対象施設等の拡充及び継続 	
<p>子ども・子育て支援新制度による教育・保育体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育・保育体制の充実 ●幼児教育・保育人材の確保 	
<p>認定こども園の第三者評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北海道の認定こども園の第三者評価ガイドライン等の制定 	
<p>難病相談支援センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ●難病患者の療養生活の質の維持向上に向けた，「難病相談支援センター」の道内複数箇所への設置 	
<p>医療従事者等への慰労金給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者等への慰労金給付制度の拡充 	
<p>訪問看護ステーションにおける訪問看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●訪問看護ステーションにおける訪問看護師の確保施策の実施 	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における専門人材（保健師，医師等）の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●IHEAT等，広域的な人材確保の仕組みの運用 	
<p>公衆浴場に対する補助制度の継続・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公衆浴場設備整備事業の補助制度の継続及び補助内容(補助対象設備・限度額)の充実 ●その他の補助事業(確保対策事業，利用促進事業等)の継続 	
<p>地域資源の活用による環境先進都市の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個人住宅への再生可能エネルギー設備導入支援制度の充実(地中熱ヒートポンプ) 	
<p>地域特性を生かしたデータセンター立地等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●政府情報システムのクラウド化に係るデータセンターの地方立地，バックアップデータの地方分散 ●半導体・デジタル産業戦略のデータセンター立地計画における北海道の位置づけの明確化 ●民間データセンター立地促進のための支援制度の拡充 (大容量専用通信回線・受変電設備等基盤整備に対する支援の創設) 	
<p>ものづくり産業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域公設試験研究機関への機器整備に係る支援制度の創設 	

<p>マウンテンシティリゾート形成に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●圏域の魅力向上に対する財政支援の拡充 ●プロモーション、マーケティング及びブランディング事業に対する財政支援 ●圏域内外のスキー場間連携強化やスキー場の老朽施設整備及び魅力向上に対する財政支援の創設 ●留学生を活用した外国人受入体制拡充に向けた支援 	
<p>DMOの財政基盤の確立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成29年10月に設立した(一社)大雪カムイミンタラDMOについて、持続的かつ安定的な財政基盤の確立に向けた支援 	
<p>観光税の制度設計に係る地域事情への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北海道が観光税の検討を再開する際には、課税の範囲、課税額、配分及び使途等の制度設計にあたり、各自治体の実情に配慮すること 	
<p>林業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人材育成対策の推進と雇用の安定化 	<p>R元年3定 R2年3定</p>
<p>国内農業及び地域農業の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ●TPPなどの国際貿易交渉について、十分な情報提供と農業者の経営安定に向けた具体的な対策の明示 	<p>R元年2定</p>
<p>地域農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●米の生産環境の整備・充実 ●経営所得安定対策等の継続性確保と拡充強化 	
<p>鳥獣農業被害対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鳥獣被害対策実施隊(鳥獣被害防止総合対策交付金)活動の支援継続及び支援内容の拡充 ●北海道が実施する「エゾシカ緊急対策事業」の継続及び支援内容の拡充 	
<p>農業農村整備事業の促進と事業制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続地区の事業推進(事業推進のための継続地区の早期完了) ●新規採択希望地区の採択及び早期着工 	
<p>大規模自転車道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大規模自転車道「旭川層雲峡自転車道線」の早期完成 	<p>R2年3定</p>
<p>都市基幹公園の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東光スポーツ公園(運動公園)の整備促進 ●防災機能を有する複合体育施設(体育館・小体育館)の整備 	
<p>地域高規格道路の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●旭川十勝道路の整備促進 旭川北IC～旭川空港～富良野～占冠 	<p>R2年3定</p>

<p>道道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環状道路の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> 鷹栖東神楽線(地域高規格道路旭川東神楽道路のうち、道道瑞穂旭川停車場～道道旭川空港線間の拡幅整備) 鷹栖東神楽線(既存道路区間の線形改良) ●放射道路等の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> 東川東神楽旭川線(拡幅整備) 旭川幌加内線(拡幅整備) 共和嵐山線(線形改良) 旭川旭岳温泉線(拡幅整備) ●都市内幹線道路の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> 愛別当麻線旭川線の拡幅整備(大雪通1丁目～永山10条4丁目) ●幹線道路における街路樹等の整備促進 ●主要渋滞箇所における渋滞緩和対策の促進 	R2年3定
<p>道路ストックの老朽化対策，耐震補強の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道道の道路橋等の補修の促進 ●地方自治体が管理する道路ストックに対する修繕及び耐震補強に対する予算措置並びに技術体制支援の充実 	R2年3定
<p>河川改修整備等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道(指定区間)河川の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> 十五号川，東光川，ペーパン川，倉沼川，雨紛川，江丹別川，内大部川，オロエン川 ●老朽化した河川施設の改修等の促進 	
<p>雪堆積場整備等に対する財源措置の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●冬期間における市民生活の安全確保のため，恒久的な雪堆積場整備に対する補助・交付金制度の充実 	
<p>消防庁の無償使用制度による貸与車両等の維持・更新に係る財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国が整備し，市が無償で使用している車両及び各種資機材の維持管理並びに更新に係る財政措置の拡充 	
<p>ジオパーク活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●周辺町とともに認定を目指しているジオパークに関する活動に対する財政支援 ●ジオパーク構想における関係機関との連携への支援 	

北海道教育庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
栄養教諭及び学校栄養職員の配置定数の増加 ●栄養教諭及び学校栄養職員の配置定数の増加(国が定める定数の標準に基づく配置)	
スクールカウンセラー配置時間数の拡充 ●スクールカウンセラー活用事業に係るスクールカウンセラー配置時間数の拡充	
専任司書教諭の定数化 ●「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正による専任司書教諭の定数化	
コミュニティ・スクール運営経費の国による全額財源措置 ●コミュニティ・スクールの運営経費の全額財政措置	
教職員定数の充実改善と少人数学級の更なる推進 ●「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正による教職員の定数改善	R元年2定
正規教職員の配置拡充 ●正規教職員の不足解消のための採用者の増員 ●期限付教職員の抑制	
教員免許更新制の弾力的な運用 ●潜在的教員免許所有者の現場復帰促進 ●免許更新受講講座数の要件緩和	
臨時免許状の柔軟な発行 ●欠員補充のための市費負担教員の臨時免許状発行の柔軟な対応	
学校における働き方改革を進める上での支援の継続拡充 ●校務支援システム導入や専門スタッフ配置に係る財源措置 ●持続可能な勤務環境整備のための支援拡大	
小学校教諭養成課程の拡充 ●大学における教諭養成課程(特に小学校教諭)の定員増	

北海道教育大学

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道教育大学旭川校・旭川医科大学の充実・発展 ●地域に根ざした大学としての充実・発展	
小学校教諭養成課程の拡充 ●大学における教諭養成課程(特に小学校教諭)の定員増	

旭川医科大学

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道教育大学旭川校・旭川医科大学の充実・発展 ●地域に根ざした大学としての充実・発展	

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

※令和元年から令和2年(3定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和2年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R元・2定

○2020年度予算編成における教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書

- ・30人以下学級の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定すること。また、地域の特性に合った教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子供たちの教育が保障されるよう、義務標準法改正を伴う計画的な教職員定数の改善の早期実現、教頭、養護教諭及び事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保、拡充を図ること。

○日米貿易協定交渉において日本の農業・農村を守ることを求める意見書

- ・国民へ安全で安心な食料を安定的に供給する観点から、我が国の食糧主権と食料安全保障を守ることを基本に、交渉内容について可能な限り丁寧な情報提供を行い、国民の理解を得るよう努めること。
- ・農業者の不安を払拭するため、国内の農業・農村を潰しかねない米国の強硬な要求に屈することなく、きげんとした交渉を行い、TPP11

R元・3定

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実強化を求める意見書

- ・森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- ・森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工、流通、利用までの一体的な取組や森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実強化すること。

R2・3定

○社会資本整備等に関する意見書

- ・長期的かつ安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額をできる限り全額確保すること。
- ・令和2年度までの限定的な措置となっている防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- ・道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、道路メンテナンス事業補助や公共施設等適正管理推進事業債等の継続を含めた予算を確保すること。
- ・冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える社会資本の整備や管理の充実強化を図ること。
- ・災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

○林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実強化を求める意見書

- ・森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- ・間伐、植林、種苗生産等を着実に進めるため、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法を延長し、同法に基づく森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。
- ・森林資源の循環利用を通じ林業・木材産業の持続可能な発展に向けて、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工、流通、利用までの一体的な取組や、森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実強化すること。

旭川市の概要

沿革

アイヌ民族の営みと屯田兵の開拓から、今日の旭川の基礎が築かれました。以来、交通の要衝・物流の集積地として発展し、現在は、北・北海道の拠点都市として、医療福祉施設、教育施設、文化施設、公的機関が集積します。

位置

オホーツク海と日本海の両方から近く、豊富な魚介類が集まり、うるち米生産の北限と言われる上川地域に位置し、国内有数の米どころであるほか、石狩川と多くの支流が合流する恵み豊かな大地に位置しています。

気候・風

昼夜の寒暖差が果物の糖度を上げるほか、農薬の使用量を抑えた安全で安心な農作物を生産するなど、優良な食料生産地であることに加え、地震や風水

データで見る旭川

面積

・面積 747.66km

人口

・人口 329,513人（令和2年国勢調査）

経済

- ・農業 農業産出額 1,249千万円（平成30年）
- ・工業 製造品出荷額等 21,875千万円（平成30年）
- ・商業 年間商品販売額 106.325千万円（平成28年）

財政

- ・令和3年度一般会計予算 1,601億3,000万円
- ・令和3年度特別会計予算 1,209億0,691万円

令和3年度旭川市の提案・要望

発行／旭川市総合政策部政策調整課
〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地 TEL(0166)25-5358
<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>